

改築工事期間中の対応について（現時点の考え方）

桃井第二小学校の改築工事期間中における児童の学校教育環境等を確保するため、次のとおり対策を講じることとして、検討・調整を行っていきます。

1 学校教育環境について

(1) 校庭内に「仮設校舎」を設置します

＜仮設校舎の概要＞ ※平成 29・30 年度（約 2 年間）

○設置期間	・平成 28 年 7 月頃から建設、平成 29・30 年度運営
○整備諸室	・普通教室、特別教室、管理諸室、給食室、体育館
○その他	・空調設備や普通教室の電子黒板等の既存設備は現在と同様に設置

(2) 「運動スペース・プール」は別途確保します

＜確保等の概要＞ ※平成 28 年 7 月頃～31 年度（約 3 年 9 カ月）

○運動スペース	・近隣小中学校のほか、都立荻窪高等学校の協力を得てスペースを確保 ・このほか、周辺の民間用地等の確保など、多面的な確保策を検討
○プール	・近隣小中学校の協力を得て対応するなど、多面的な確保策を検討

2 学童クラブ等について

荻窪北児童館は、平成 29 年度まで現状どおりの運営を行います。その後、学童クラブ等の機能を盛り込んだ新校舎が開校するのは平成 31 年度となるため、平成 30 年度の 1 年間における学童クラブ及び小学生の一般利用の機能について、以下の代替措置を講じていきます。

・周辺の民間用地等を活用して、仮設学童クラブ等の施設を整備し、学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所を確保・運営